

資料 2

第 1 編
基本構想
(案)

第1編 基本構想

第1章 計画策定の趣旨

本市は、平成16年11月、周辺8町村と合併し、新たな「鳥取市」としてスタートして以来、市域の一体的発展と後世に誇りうる、人も、自然も光りかがやく魅力的なまちをめざし、それまでの各地域のまちづくりを継承しつつ、新たな取組みを積極的に進め、山陰地方初の特例市としての基盤を確固たるものにしました。

しかしながら、時代の潮流は、人口減少や少子高齢化の一層の進展による社会構造の変化、低迷が続く地域経済、環境・エネルギー革新、情報通信の高度化など激しい変革期を迎えており、本市が、持続的に発展していくには、これらの社会経済情勢の変化に対応し、市民に最適な行政サービスを提供できる都市経営基盤を強化し、市民等との協働による総合的かつ計画的なまちづくりを進めていくことが重要となっています。

これらの状況を踏まえ、ここに市民の積極的かつ建設的な意見・提言を尊重しながら、新たな時代に的確に対応する「第9次鳥取市総合計画」を策定します。

第2章 計画の役割と期間等

1 計画の役割

この計画は、「新市まちづくり計画」や「第8次鳥取市総合計画」を踏まえ、平成32年度までの長期展望にたつて、鳥取市の市勢振興の基本的方向を示すとともに、市民活動、企業活動、行政施策を明らかにしたものです。具体的には次のような役割を担います。

- (1) 市民においては、市民が主役の協働のまちづくりの方向性を明らかにしたものです。
- (2) 行政においては、長期的な市政運営のめざす目標を明らかにし、市民と共に計画的かつ効率的なまちづくりに取り組むうえでの指針となるものです。
- (3) 国、県等に対しては、計画の実現に向けた協議をするうえで、本市の施策を明らかにするものです。

2 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成され、それぞれの役割は次のとおりです。

- (1) 「基本構想」…平成23～32年度（10年間）

本市がめざす都市の「将来像」と「まちづくりの理念」、この計画を推進す

るための基本的な方針や「将来像」の実現に向けた「まちづくりの目標」を明らかにします。また、主な指標として、長期的な人口と財政の概況と見通しを示します。

(2) 「基本計画」…平成23～27年度（5年間）

「基本構想」を推進するための平成27年度までの5年間に取組む施策と成果を表す指標（目標）を明らかにします。

(3) 「実施計画」… 前期（平成23～25年度）後期（平成25～27年度）

「基本計画」で示された施策に基づき、平成27年度までの毎年度実施する具体的な事業を3年間の前期計画と後期計画に区分して明らかにします。後期計画は、前期計画の成果を踏まえて策定します。



3 計画の進行管理

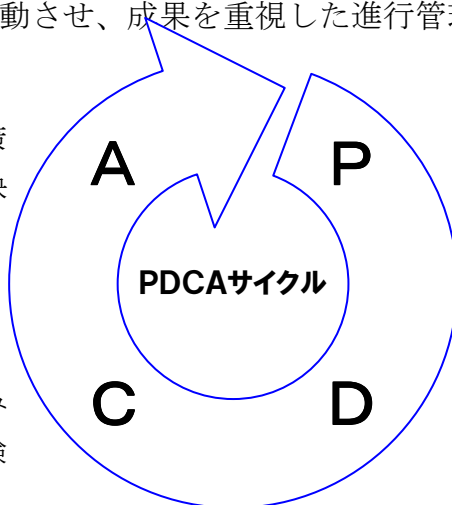
まちづくりの目標の実現に向け、戦略的に施策等を展開するため、行政評価や予算編成などと連動させ、成果を重視した進行管理を行います。

ACTION(改善)

評価結果を新たな政策形成や予算編成へ反映します。

CHECK(検証)

行政評価により取組み結果の成果を分析・検証します。



PLAN(計画)

市民ニーズ、社会経済情勢を踏まえ、計画を策定します。

DO(実行)

計画に基づいた取組みを推進します。

第3章 人口と財政の長期的な概況と見通し

1 人口の見通し

(将来人口見通し、人口推移のグラフを記載)

2 長期財政の見通し

(長期財政計画概要を記載)

第4章 時代の潮流とまちづくりの課題

本市がさらなる発展を続けるためには、これまでの地域資源を最大限に活かした市民等との協働によるまちづくりや行財政改革などに引続き取組むとともに、社会経済の情勢の変化に的確に対応させていくことが必要です。

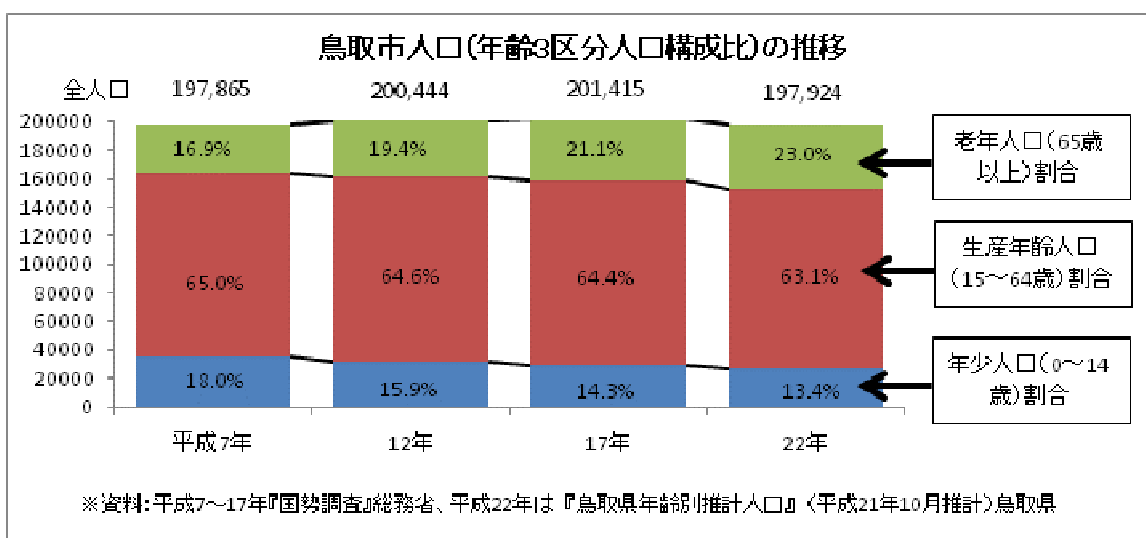
本市に関わりが深く、計画策定の前提として認識すべき社会経済の情勢として次のようなことが考えられます。

1 人口減少と少子高齢化の一層の進展

国全体の人口減少や少子高齢化などによる社会構造の変化にともない、これまでの社会や経済の仕組みの抜本的な見直しが進められています。

また、本市をはじめとした地方都市では、就職や進学による若者の大都市圏への流出が、人口減少や少子高齢化の進展に拍車をかけています。同時に、中山間地域の過疎化や中心市街地の空洞化の問題を深刻にしています。

こうした地域の再生・活性化のためにも、次代を担う若者が定住し、高齢者をはじめだれもが活躍できる健康で安心した暮らしづくりの一層の推進が必要です。

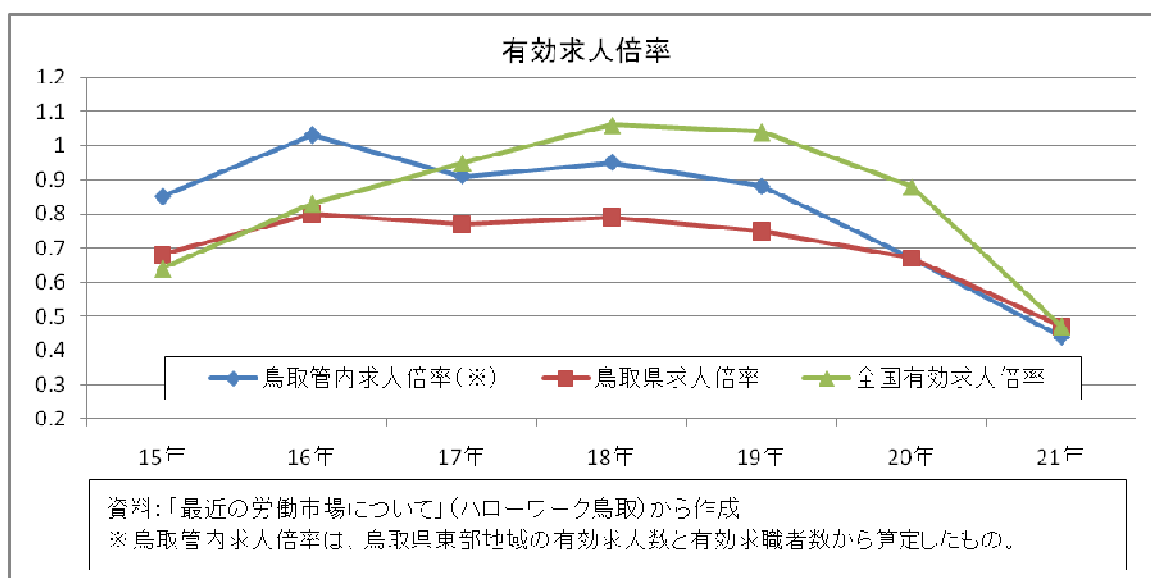


2 急がれる地域経済の活性化

日本の経済成長はバブル崩壊の後、約20年にわたり低い水準にとどまっています。さらに、世界金融危機¹が深刻なダメージを与え、有効求人倍率²が1倍を下回る状態が続くなど、国民は、失業や給与の減少による閉塞状況におかれています。

このような状況の中、国や県では、健康・福祉、環境・エネルギー、観光、情報通信などの分野において、安定かつ持続的な成長をめざす経済戦略を展開しています。

本市においても、「鳥取市経済活性化戦略³」を策定し、雇用の拡大と地元企業の発展につながる新たな企業誘致、鳥取ブランドの特産品づくりなど、地域経済の活性化を進めています。今後も国や県の動向や国内外の経済情勢を踏まえ、取組みの一層の強化が必要です。

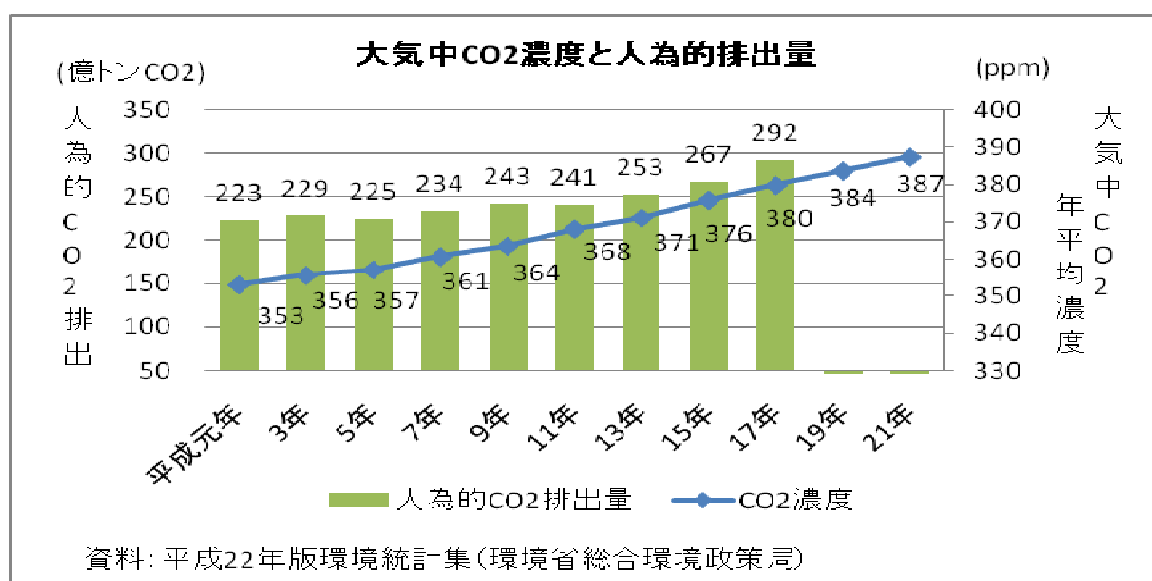


3 進む環境・エネルギー革新

地球温暖化は世界的な課題であり、各国で太陽光・風力などの再生可能エネルギーの普及や情報通信技術（ICT）の活用等を通じた二酸化炭素の排出量が少ない「低炭素社会」の形成の取組みが進んでいます。

¹ サブプライムローン（アメリカの低所得者層や信用度の低い個人を対象にした住宅融資）問題をきっかけに、2007年のアメリカの住宅バブル崩壊に端を発し、未だに続いている国際的な金融危機のことです。
² 有効求人倍率とは、公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。求人数を求職者数で割ったもので、求職者1人に対し、どのくらいの職のニーズがあるかという割合。
³ 平成21年度の鳥取自動車道の開通を踏まえ、本市の経済活性化を一層推進するため、中・長期的な視点での産業振興の方向性や重点的に取り組む施策などを示した計画。（平成20年度～平成27年度）

これに伴い、電気自動車（EV）、省エネ家電・住宅などの開発・普及やエコポイント⁴制度などの導入により、日常生活における環境問題への意識が高まっています。本市には、市民が誇り⁵とする豊かな自然環境があります。この自然環境を保護し次代に継承するとともに、市民一人ひとりがごみの減量・再資源化や環境配慮型の製品・サービスの活用などを通じて、環境保全意識を持ちながら暮らし、生活環境の保全に取り組む必要があります。



4 求められる新たな危機への対応

自然災害の大型化や新型インフルエンザ、口蹄疫⁶などの感染症の流行、振り込め詐欺、食品に関する事件、子どもが犠牲となる犯罪の発生など、安心・安全な市民生活を脅かす事象が発生しています。

本市では、「自らの安全は自ら守る（自助）」、「私たちの地域はみんなで守る（共助）」の共通認識のもと、市民や地域、各関係機関が連携して、災害や犯罪から自らの生命と財産を守り、安全・安心に暮らせる地域づくりを進めています。また、災害防止や犯罪や交通事故の未然防止に重点を置いた都市機能の充実を図っています。

これらの取り組みを一層強化するとともに、新たに発生する危機にも機敏に対

⁴ 省エネ家電等の温室効果ガスの排出削減に資する商品・サービスの購入・利用や家庭での節電等の省エネ行動によりポイントが貯まり、商品等と交換できる仕組みの総称。（平成22年12月31日までの購入商品が対象）

⁵ 平成21年「鳥取市民アンケート調査」の結果では、回答者の約74%が鳥取市の誇りを「海・山・川などの恵まれた自然環境」としている。

⁶ 牛や豚など蹄が偶数に割れている動物（哺乳（ほにゅう）綱偶蹄（ぐうてい）目に属する動物）にのみ伝染するウイルス性の伝染病。

応できる、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりが必要です。



5 新たな価値観を求める動き

社会の成熟化とともに、人々の意識は「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」に変化し、新たな価値観を求める動きが高まっています。それとともに、ライフスタイルが多様化し、便利で快適な都市的な生活を求める一方で農山漁村の自然と共生する暮らしを求める動き、家族の個人化などによる地域コミュニティ意識の希薄化などが進んでいます。

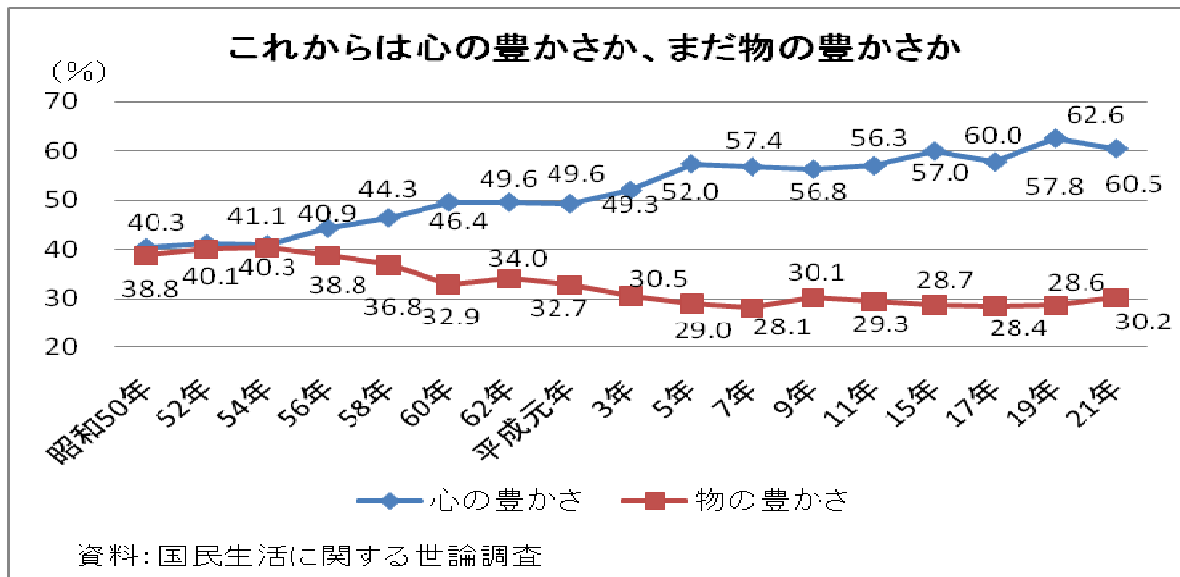
本市では、豊かな自然環境や伝統文化を大切に、活かすグリーンツーリズム⁷やスローフード⁸などのスローライフ⁹を推進し、農山漁村の新たなにぎわい創出に取り組んでいます。また、福祉、教育、文化などの幅広い分野における生涯を通じた学習活動やボランティア活動を支援し、その成果を地域活動に活かす機会の提供や地域コミュニティの形成を促進しています。

今後も、市民が互いの価値観を認め合い、だれもが自己実現できる環境づくりが必要です。

⁷ 都市生活者が自然豊かな農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

⁸ 伝統的な食文化や食材を楽しむこと。

⁹ 日本人がもっていた考え方で、「もったいない」とモノの命を大切に使い、食し、人や自然からの恩恵に感謝し、四季の移ろいを感じながら暮らす生活のこと。



6 競争と連携のグローバル化

国では、人口減少時代においても安定した経済成長を続け、世界に魅力ある「観光立国」とするため、新たな成長と創造をめざし、アジアをはじめ海外との人・モノ・文化・情報の流れを活発化しています。また、県では、大交流時代を切り拓くための「北東アジアゲートウェイ構想」¹⁰を推進しています。

このような状況の中、本市においては、鳥取自動車道、山陰自動車道（鳥取西道路）、鳥取豊岡宮津自動車道などの高速道路網の整備が進み、関西圏、山陽圏と東アジア諸国との交流の結節点となる条件が整いつつあります。

この機会を活かし、環日本海諸国をはじめ国内外との交流を促進する魅力と活力のある交流拠点となるため、グローバルな視点ですべての産業の競争力や観光資源の魅力向上を図りつつ、効果的に情報発信していくことが必要です。

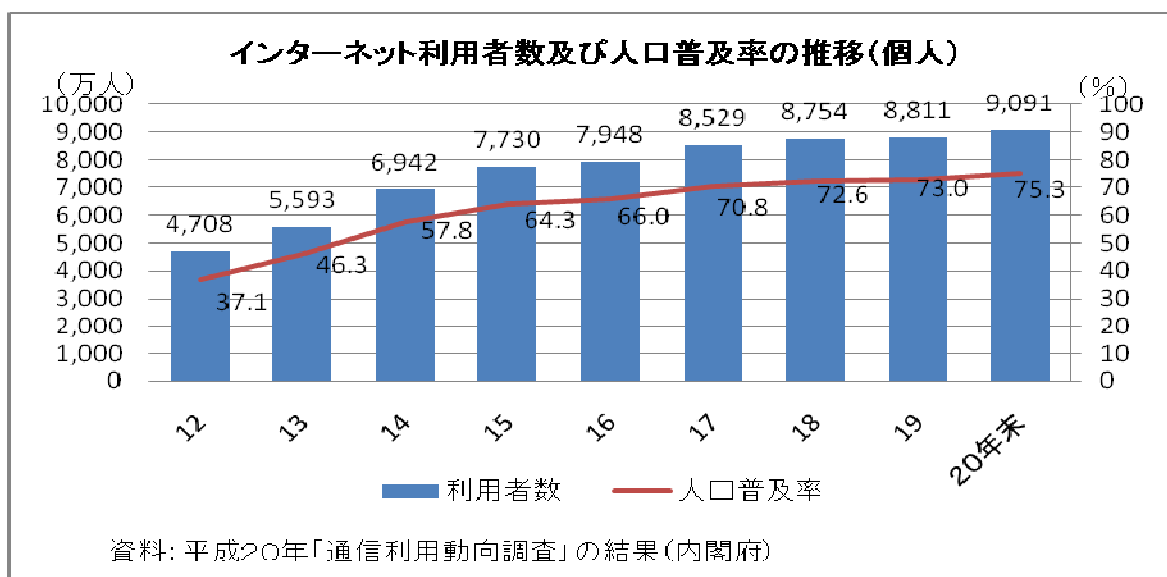


¹⁰ 高速道路の整備、定期航路・航空路の拡充、効率的な物流システムの構築等により、経済成長著しい北東アジア地域へのゲートウェイ（玄関口）としての鳥取県の地理的優位性を発揮し、環日本海国際定期貨客船、米子ーソウル便等を活用して、鳥取県が人・物の、西日本における北東アジアへの窓口となる構想。

7 情報通信の高度化

情報通信技術（ICT）の発達とともに、日常生活や経済活動において、パソコンや携帯電話などの利便性が向上し、急速に生活に浸透しています。それとともに、社会課題の解決などへのICTの積極的な利活用とネットワーク化が図られ、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単につながる「スマート・ユビキタスネットワーク社会」実現に向けた取組みが進んでいます。

本市においても、インターネットや携帯情報端末は、市民の情報交流や行政情報の発信の重要な手段となっています。そのため、全市域にCATV¹¹を整備し、携帯電話不感地区解消に取り組んできました。今後は、市民の暮らしに密着した医療福祉、教育、雇用、環境問題などを解決するうえで、これまで以上にICTを利活用していくことが必要です。



8 自治体に求められる自立と改革

地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をめざす地域主権改革が進められています。

地方自治体は、これまで以上に権限と財源をもち、複雑・多様に変化する社会経済情勢の中で、地域と共に、地域資源を活用し、新たな地域の活力を創造していく責任があります。

これまで取組んできた市民が主役の協働によるまちづくりや行財政改革を一層強化し、地域とともに発展する、自立した都市経営を実現していくことが必要です。

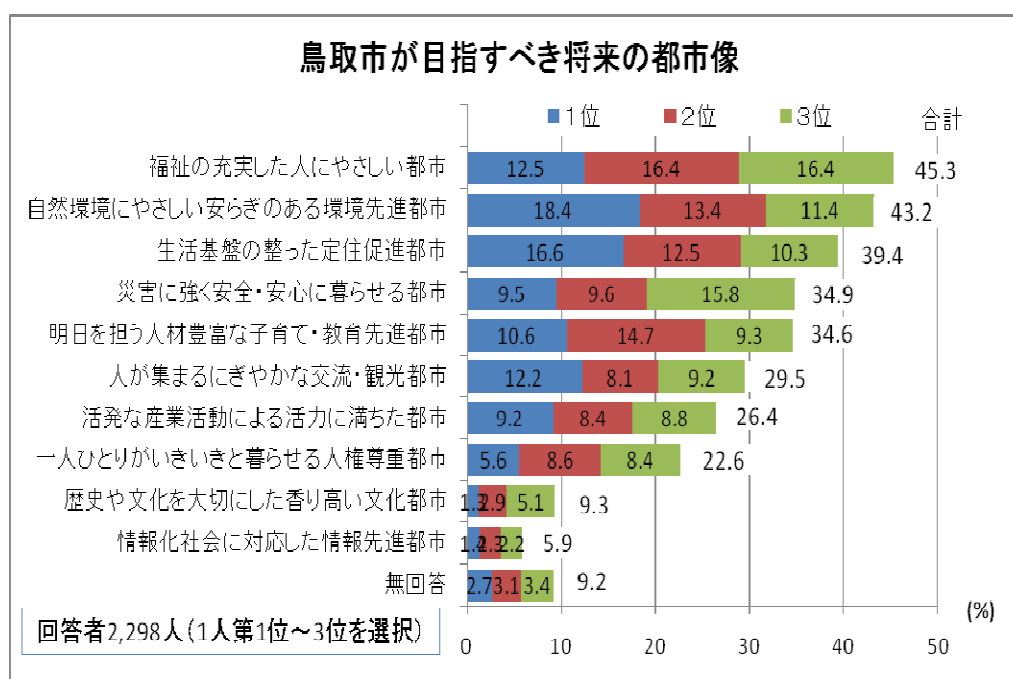
¹¹ ケーブル（通信線）などを利用して、テレビ番組やデータ通信などを送受信するシステム又はサービス。

9 市民が住みたいまち～市民アンケート調査結果～

この計画の策定にあたり、平成21年度に「鳥取市民アンケート調査¹²」を実施しました。市民意識からみた「鳥取市がめざすべき将来の都市像」、「優先すべき施策」は次のとおりとなっています。この結果を踏まえ、「市民が住みたいまち」となるために各種施策を戦略的に展開する必要があります。

(1) 鳥取市がめざすべき将来の都市像について

「鳥取市がめざすべき将来の都市像」の上位3項目は、
 第1位「福祉の充実した人にやさしい都市（45.3%）」
 第2位「自然環境にやさしい安らぎのある環境先進都市（43.2%）」
 第3位「生活基盤の整った定住促進都市（39.4%）」となっています。

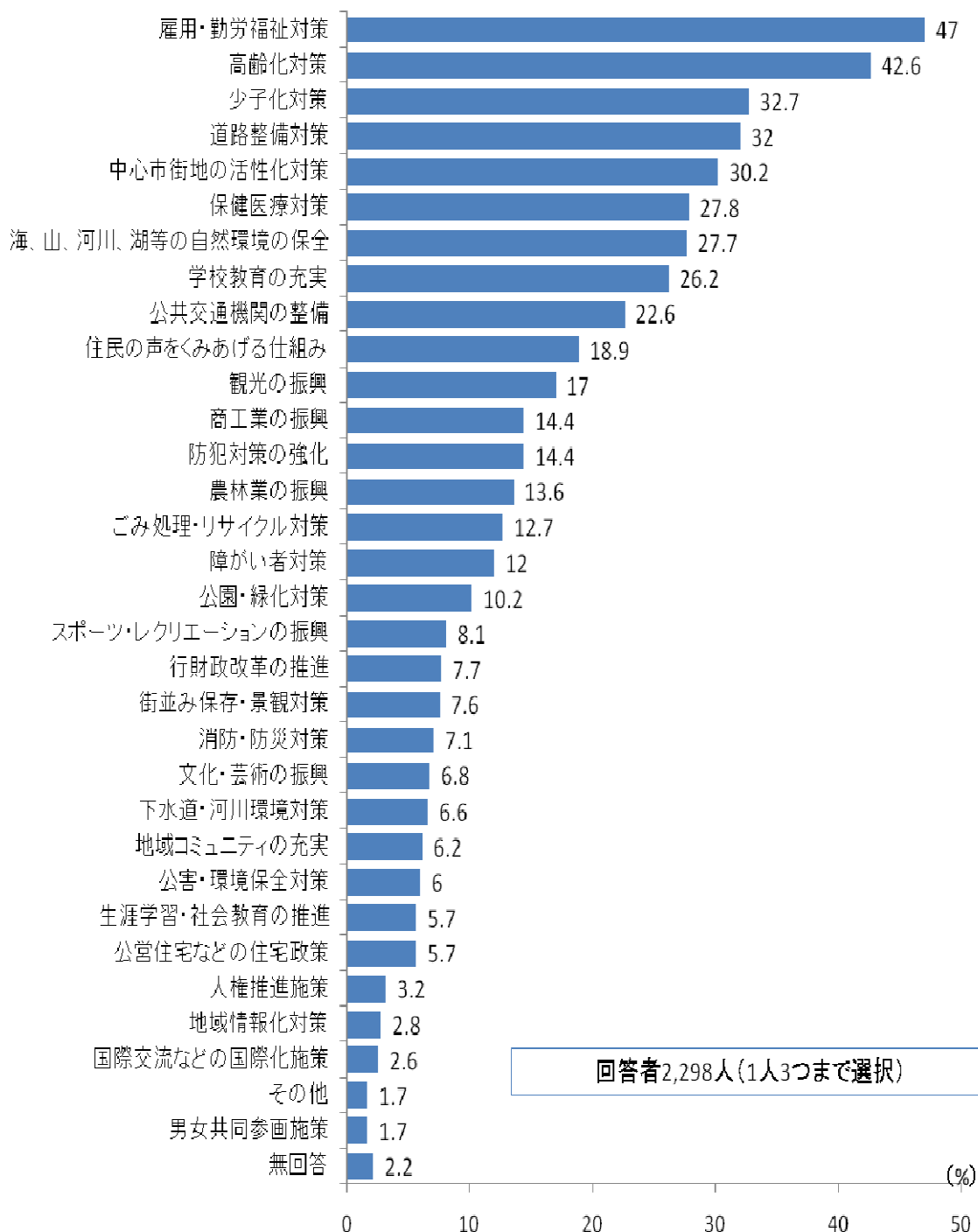


(2) 優先すべき施策について

「優先すべき施策」の上位5項目は、
 第1位「雇用・勤労福祉対策（47.0%）」
 第2位「高齢化対策（42.6%）」
 第3位「少子化対策（32.7%）」
 第4位「道路整備対策（32.0%）」
 第5位「中心市街地の活性化対策（30.2%）」となっています。

¹² このアンケート調査は、本市の住民登録者の中から無作為抽出した15歳以上の男女4,000人を対象に郵送で実施しました。有効回収数は2,298件、有効回収率は57.5%の回収結果でした。

優先すべき施策



第5章 人を大切にするまちをめざして

鳥取市を取り巻く社会の潮流、市民アンケート調査結果などを踏まえ、「まちづくりの理念」と「将来像」、「計画推進における基本方針」、「まちづくりの目標」を次のように定めます。

第1節 まちづくりの理念と将来像

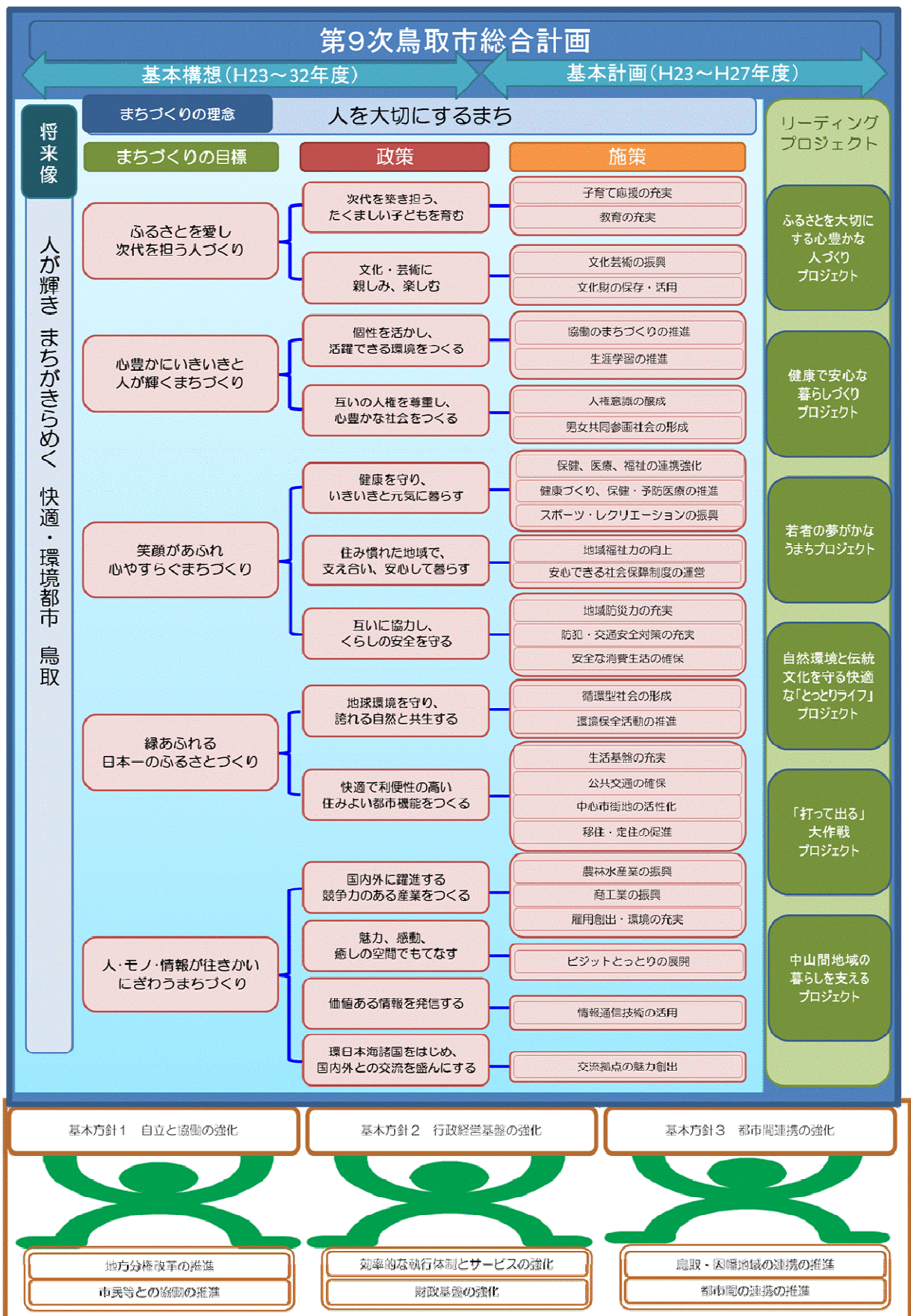
「まちづくりの主役は市民です。」「まちづくりの原動力は市民のパワーであり、人づくりは大切なことです。」郷土に誇りと愛着を持ち、地域を良くしようとす
る心を育み、地域で活躍する「人づくり」を進めていく
まちづくりの理念を

「人を大切にするまち」

とし、一人ひとりを大切にする心豊かなまちづくりを推進します。そして、このまちづくりの理念のもと、本市がめざすべき将来像を

「人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市 鳥取」

とし、私たち一人ひとりが健康でいきいきと輝き、自然環境や地域の個性がきらめき、快適で、さまざまな生活環境が整った都市の実現をめざします。



第2節 計画推進における基本方針

社会経済情勢とともに変化する地域の諸課題に主体的に対応し、本市がめざす将来像の実現に向け自立した都市経営を進めるための計画推進の基礎となる基本方針を次のとおりとします。

基本方針1 自立と協働の強化

市民等との協働による自立した都市経営を行います。

基本方針2 行政経営基盤の強化

市民視点を重視し、新たな改革に挑戦する、効率的で効果的な行政経営を行います。

基本方針3 都市間連携の強化

自治体間の連携と協力による合理的で市民の利便性の高い広域行政を推進します。

第3節 まちづくりの目標

本市の将来像を実現するため、5つの「まちづくりの目標」を次のように定めます。

1 ふるさとを愛し 次代を担う人づくり

次代を担う人材の成長が本市の発展の原動力となります。

人口減少社会において、本市の活力を高め、成長していくためには、ふるさとを愛し、地域を良くしようとする人材の育成や確保が重要となります。

このため、地域ぐるみで子ども・子育てを応援し、また、市民の文化・芸術活動の活発化を図り、ふるさとを愛する心と人材力を高めつつ、次代の鳥取市を担う人材の育成、確保をめざします。

政策1 次代を築き担う、たくましい子どもを育む

子どもを生き育てたいという意識が高まるような支援、心身ともに健やかに育つ教育を進め、郷土を愛し、次代を担うたくましい子どもたちを育みます。

政策2 文化・芸術に親しみ、楽しむ

市民が文化や芸術を身近に親しみ、楽しむ機会を充実し、創造性豊かな人材を育成します。

2 心豊かにいきいきと 人が輝くまちづくり

社会の成熟化により、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」に人々の意識が変化し、価値観やライフスタイルが多様化する中、市民の生活への満足度や地域の活力を高めていくためには、市民等と市が、まちづくりの担い手として役割を分担し、だれもが活躍できる環境をつくることが重要となります。

そのため、市民の地域を良くするための活動の活発化を図り、一人ひとりの人権や価値観が尊重され、相互理解と信頼関係を深めながら地域課題に取り組む協働のまちづくりの実現をめざします。

政策1 個性を活かし、活躍できるしくみをつくる

だれもが個性や能力を活かし、地域を良くするために活躍できるまちづくりを進めます。

政策2 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる

一人ひとりの人権が尊重され、互いに思いやる心を醸成し、協力しながら暮らすことができる心豊かな社会を形成します。

3 笑顔があふれ 心やすらぐまちづくり

市民生活が安心・安全であることはまちづくりの基本的な要件です。だれもが住み慣れた地域で、災害や犯罪等から市民の生命・財産が守られ、生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりが重要となります。

そのためには、市民の健康づくりの推進や医療体制の充実、地域福祉力の向上

などととも、防災・防犯対策を強化し、安心、安全な暮らしの実現をめざします。

政策1 健康を守り、いきいきと元気に暮らす

市民の健康づくりを推進し、生涯にわたる健康増進を図ります。

政策2 住み慣れた地域で、支え合い、安心して暮らす

住み慣れた地域で、だれもが支え助け合いながら、安心できる暮らしを実現します。

政策3 互いに協力し、くらしの安全を守る

市民が互いに協力し合い、防災・防犯対策など暮らしの安全を守る取組みを推進します。

4 緑あふれる 日本一のふるさとづくり

地球温暖化対策として、「循環型社会」や「低炭素社会」の形成に向けた世界的な取組みが進んでいます。

このため、家庭や企業、地域社会における環境保全活動など、環境に配慮した行動の実践や緑豊かな潤いのあるまちづくりが重要となります。

また、本市には、先人から受け継いだ豊かな自然環境があります。この自然環境を次代に引継ぐためにも、生活基盤の整備などにおいて自然環境との調和や景観に配慮した、緑あふれる日本一のふるさとづくりをめざします。

政策1 地球環境を守り、誇れる自然と共生する

だれもが環境保全の意識を持ち、豊かな自然と共生する環境にやさしいまちづくりを進めます。

政策2 快適で利便性の高い、住みよい都市機能をつくる

公園、住宅、道路、下水道などの生活基盤が整い、快適で利便性の高い住みよい生活空間を実現します。

5 人・モノ・情報が行きかい にぎわうまちづくり

本市では、山陰自動車道（鳥取西道路）、鳥取豊岡宮津自動車道などの高速道路網の整備が進んでいます。

さらに、境港市と東海（韓国）、ウラジオストク（ロシア）を結ぶ定期航路の拡充等を活かし、本市は関西圏、山陽圏をはじめ環日本海諸国などとの経済、観光など人・モノ・情報が交流する魅力と活力ある拠点となることが重要となります。

そのため、国内外を視野に、地域内の産業の競争力を高め、鳥取砂丘をはじめ誇りである自然環境や観光資源を活かしつつ、効果的な情報発信に取り組み、多くの人に注目される都市の実現をめざします。

政策1 国内外に躍進する、競争力のある産業をつくる

地域産業の競争力の強化と雇用創造による地域経済の活性化を図ります。

政策2 魅力、感動、癒しの空間でもてなす

地域資源の魅力を創造し、国内外への知名度を高め、観光客をはじめ多くの方が訪れるまちづくりを推進します。

政策3 価値ある情報を発信する

生活やビジネスなど様々な場面で必要とされ、活用しやすい価値ある情報を発信します。

政策4 環日本海交流をはじめ、国内外との交流を盛んにする

環日本海交流をはじめ国内外との観光・経済などの分野における「人・モノ・情報」の交流を盛んにします。

第6章 土地利用の方針

市民の日常生活や生産活動の基盤となる土地は、われわれ共通の限りある資源です。

この貴重な資源である土地を十分に活用していくため、自然環境や歴史的風土の保全について適正な規制・誘導に努めるとともに、それぞれの地域の特色を活かしながら、市民生活の安全性、快適性、機能性の向上、社会経済情勢の変化などに十分配慮しつつ、適正かつ効率的な利用を市民一体となって進めます。

第1節 都市的土地利用

都市的地域においては、活発な都市の活動を支えつつ、安全・快適な市民生活の確保を図り、次のとおり効率的、計画的な土地利用を進めます。

(1) 住宅地

都心部、周辺の市街地、田園・山間などの地域において、だれもが安全・快適に暮らせる居住環境の整備を進めます。

(2) 商業・業務地

商業機能の集積を図り、回遊性があり、にぎわいと活気に満ちた商業・業務地の整備を進めます。

(3) 流通業務地

高速道路、学術研究機関、住宅環境などの周辺環境機能と調和した活力ある流通工業地の整備を進めます。

第2節 自然的土地利用

紺碧の日本海、緑豊かな山々、清らかな流れの千代川など多くの自然が残された地域は、本市の景観や地勢を形づくり、農林水産・観光などの産業基盤、市民の憩いの場、国土の保全など、多くの機能を有しています。これらの地域においては、次のとおり土地利用を進めます。

(1) 農用地

農用地の国土の保全、水源かん養、自然環境の保全などの多面的機能が十分に発揮されるよう配慮しつつ、その利用の高度化や農業経営の合理化・近代化を進め、農地の保全・活用を図ります。

(2) 森林

森林の積極的な保全と森林のもつ災害防止や水源涵養などの多くの機能が十分発揮されるよう配慮しつつ、市民が自然にふれあえる場としての活用を図ります。

(3) 自然公園等

自然公園は、その自然や景観の維持・保全や公園施設等の適切な管理に努めます。また、豊かな水辺空間は、水質の保全や向上に努め、市民の憩いの場、自然に親しめる身近な観光・レクリエーションの場として活用を図ります。